指定管理者の候補者の選定結果概要

<table>
<tr><td colspan="3">施設名称</td><td colspan="4">虎姫時遊館</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設所管課</td><td colspan="4">市民協働部市民活躍課市民活動支援室</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設概要</td><td colspan="4">所 在 地：滋賀県長浜市三川町１６３５番地２
構造・面積：鉄骨造平屋造、延床面積４１３．０６㎡
開設年度：平成９年
施設内容：和室研修室、交流サロン、展示室
ロビー、小研修室</td></tr>
<tr><td rowspan="5">募集概要</td><td colspan="2">募集方法</td><td colspan="4">公募</td></tr>
<tr><td colspan="2">募集要項配付期間</td><td colspan="4">平成３０年　９月１８日から平成３０年１０月１８日まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請書類受付期間</td><td colspan="4">平成３０年　９月１８日から平成３０年１０月１８日まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">募集内容</td><td>指定期間</td><td colspan="4">平成３１年　４月　１日から平成３６年　３月３１日まで（５年間）</td></tr>
<tr><td>指定管理業務内容</td><td colspan="4">①長浜市生活文化交流施設条例第３条各号に関する業務
（１）地域の生活文化や歴史に関する情報の収集、保存及び発信に関すること。
（２）市民及び他の地域の人々との交流活動に関すること。
（３）心豊かな農村づくりのための市民の生涯学習に関すること。
（４）その他、地域の振興のために必要な事業。
②管理施設の維持管理に関する業務
③管理施設の使用許可に関する業務
④管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
⑤その他市長が必要と認める業務</td></tr>
<tr><td></td><td>指定管理料限度額</td><td colspan="4">平成３１年度　６，００７，０００円
平成３２年度　６，００７，０００円
平成３３年度　６，００７，０００円
平成３４年度　６，００７，０００円
平成３５年度　６，００７，０００円
※この額は、現行の消費税率（８％）に基づき積算しており、協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとする。</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="3">応募状況</td><td colspan="3">申請者（合計１者）</td><td rowspan="2">共同申請の場合の構成</td></tr>
<tr><td colspan="2">所在地</td><td>名称</td></tr>
<tr><td>申請者</td><td>長浜市田町８４番地６</td><td>株式会社　まちづくり虎姫</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査の概要及び結果</td><td colspan="2">審査方式</td><td colspan="4">長浜市指定管理者選定委員会第２委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準にもとづき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">選定委員会委員</td><td colspan="4">大橋　松行　（公立大学法人滋賀県立大学 名誉教授）
美濃部　眞弓（長浜市社会教育委員）
宮前　英之　（農業・元湖北消防組合　消防長）
北川　賀寿男（長浜市市民協働部　部長）
松居　雅人　（長浜市産業観光部　部長）
栢割　敏夫　（長浜市北部振興局　局長）
中村　浩敏　（公募委員）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">審査経過</td><td>第３回選定委員会（平成３０年８月２８日開催）
施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。
第５回選定委員会（平成３０年１１月５日開催）
申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">審査基準</td><td>１　事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。
２　事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
３　公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
４　事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審査結果</td><td>指定管理者の候補者</td><td>株式会社　まちづくり虎姫</td></tr>
<tr><td>審査結果及び理由</td><td>【審査基準に基づく採点結果】
<table>
<tr><th rowspan="2">審査基準</th><th rowspan="2">配点</th><th>申請者の点数</th></tr>
<tr><th>株式会社 まちづくり虎姫</th></tr>
<tr><td>審査基準１</td><td>３０</td><td>２１．２９</td></tr>
<tr><td>審査基準２</td><td>７０</td><td>４４．４３</td></tr>
<tr><td>審査基準３</td><td>４０</td><td>２９．００</td></tr>
<tr><td>審査基準４</td><td>３０</td><td>２３．１４</td></tr>
<tr><td>審査基準５</td><td>３０</td><td>１８．８６</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>２００</td><td>１３６．７１</td></tr>
<tr><td>(参考)１００点換算割合</td><td>１００</td><td>６８．３６</td></tr>
</table>
【指定管理料の提示額】
<table>
<tr><th>申請者</th><th>提示額</th></tr>
<tr><td>株式会社　まちづくり虎姫</td><td>金　６，００７，０００円／年</td></tr>
</table>
虎姫時遊館については地域固有の生活文化・歴史に関する情報発信及び地域と施設を訪れる人々との交流活動の拠点となる施設であり、地域の諸団体と連携・協力し、地域のにぎわい創出に取り組んでいる株式会社　まちづくり虎姫による管理運営が最もふさわしいと考えられる。
候補者は、現在指定管理を受けている虎姫駅コミュニティ施設に併せて虎姫時遊館を指定管理することで生まれる相乗効果や、虎姫地域の地域資源を活かした周遊プランの提案をはじめ、「元気ある地域づくりを目指して」をコンセプトとした地域・観光振興につながるような事業・企画案を示された。
なお、選定委員会の中では、虎姫時遊館という施設や自主事業のＰＲを行うと共に、地域との連携を心がけ、株式会社ならではの大胆な発想による事業展開を期待する旨の意見があげられた。</td></tr>
<tr><td colspan="3">市が選定する指定管理</td><td>株式会社　まちづくり虎姫</td></tr>
</table>

者の候補者	【理由】 　長浜市指定管理者選定委員会第２委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を虎姫時遊館の指定管理者の候補者に選定した。